

3月号 No9 人権教育推進委員会

球磨工 人権だより

3月11日「東日本大震災」から12年

先日、東日本大震災発生から12年となり、その日は、多くのメディアが災害時の記録映像や被災者の証言、遺族の思いなどを報じていました。災害の規模は、火災や津波を主な原因として、東北地方を中心に2万2318名の死者・行方不明者（現在でも2523名）を出しました。安全であるはずの避難所が津波に飲み込まれたケースも多くあったそうです。当時は、多くの人々が混乱の中で避難所生活を送り、長期におよぶ不便な生活が続きました。今もなお、全国各地で3万1000名が帰宅できずに避難生活を送っています。先月2月6日に発生したトルコ・シリア大地震では、現在死者数が5万2000名に上り、行方不明者の数は把握しきれていない状況です。多くの支援を必要としています。

災害と人権

まずは読んでください 『避難所』



災害と人権侵害とは切り離せない関係にあります。大規模な災害は多くの命を危険にさらし、人々の暮らしのすべてを奪い、理不尽な苦しみを強いるものです。災害が被災者の人権を大きく損なっているのだということを忘れないようにしましょう。

災害時には、情報不足、デマなどによる人権侵害が生じることもあります。

被災者の方々は、その後の避難生活でも多くの困難に苦しみ、特に高齢者や障がい者、病人や怪我人、心理的な影響を受けやすい子ども、ことばの壁のある外国人などといった、特別な援助や配慮を必要とします。

災害に襲われれば誰もがみんな自分のことで精一杯になってしまい、他人を思いやる余裕などがなくなります。被災者の人権を守ることをいつも以上に意識して他人を思いやる気持ちを持って接することが大切です。日頃から人と人とのつながりを大切にさまざまな人権を守る行動をしていきましょう。

参考資料：熊本県人権テキスト人権全般編 東京都人権啓発センター

生徒コラム 「ウクライナ侵攻」(2年生 男子)

ロシアがウクライナへの侵攻を始めて1年が経ちました。ロシア軍はウクライナの市街地やインフラを無差別に攻撃し、民間人の死亡者を出すなど、国際人道法および人権法の違反行為を繰り返しています。ニュースやインターネットの記事などで、苦しんでいる子どもや高齢者の映像を見るたびに、「同じ人間なのに、どうして住んでいる場所が違うだけで、こんなに不平等なのだろう」と思います。現在、日本では戦争は起きていませんが、毎日のように平気で人の命を奪う事件が発生しています。“平和”という言葉が相応しい世の中になるのには、まだ程遠いのかなと思います。一人一人が加害者にも被害者にもならないように心掛けることが、平和への第一歩だと考えます。

この一年間、本校の人権教育を担当する職員で、「人権だより」を発行してみました。球磨工が誰にとっても過ごしやすい環境になればいいなという思いと、皆さんの人権感覚を育てたいという考えからです。記事の中には、皆さんと年齢の近い人たちが、どのようなことを考えているのかを知ることができる「生徒コラム」も掲載してみました。人権だよりが少しでも皆さんの成長に繋がったら嬉しく思います。

★学校HPに過去の人権だよりを掲載していますので、是非読んでください。★